

地区別の方針

にぎわい公園づくりの実現性を高めていくため、公園等の維持管理を担う5つの総合支所単位で、多様な地域の特性を踏まえた取組の展開をより具体的に示す「地区別の方針」を設定しました。

また、各公園等について、整備・管理・利用の方向を示す指針として「公園等に個性を持たせるタイプ区分（利用タイプ）」と「区内や地区内での公園等の役割・位置づけ」を設定し、利用タイプに応じて個性を持たせるとともに、位置づけを踏まえた利活用を進めます。

各地区の公園等の整備・管理運営の方針

芝地区

- ▶ ビジネス街における、働く人、区を訪れる人がくつろげる公園、まちのにぎわいの拠点となる公園づくりと、住宅地における住民の交流やコミュニティ活動の場となる公園づくり
- ▶ 歴史と新しいまちが融合する地区にふさわしい公園の利活用

麻布地区

- ▶ 歴史ある有栖川宮記念公園、麻布十番一帯の公園、多くの子どもたちでにぎわう公園、洗練された商業・業務地である六本木地区の公園等やオープンスペースなど、地区の多様な特性と資源を生かした個性ある公園づくり

赤坂地区

- ▶ 自然、歴史、文化を生かしつつ、住む人、訪れる人が楽しめる公園づくり
- ▶ 赤坂・青山地区の地域特性や区民のライフスタイルに合わせて身近な公園等を選べる環境づくり

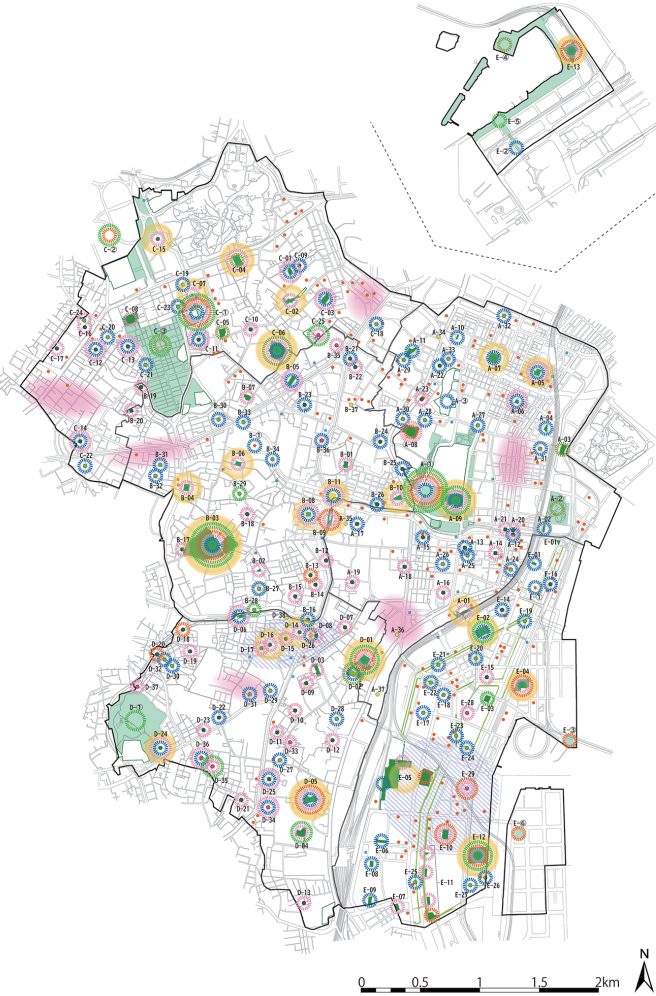
高輪地区

- ▶ 自然と触れ合いながら遊べる公園、緑や花を楽しみながらくつろげる公園など、高輪地区の特徴である豊かな緑と自然を生かした公園づくり
- ▶ 地域のコミュニティを育む場として公園等の活用

芝浦港南地区

- ▶ ウォーターフロントの環境を生かした、水辺空間、自然とのふれあいの場の創出
- ▶ それぞれの公園等の立地と資源を生かした、働く人々の憩いの場、子どもたちがのびのびと遊べる場、活動的なレクリエーションの場の形成

配置計画図



凡例	公園等の位置づけ
区立公園（開園/工事中/計画）	拠点となる公園
児童遊園	身近な公園
緑地	公園等利用タイプ
遊び場	のびのび遊べる公園
運河沿緑地	くつろぎ憩える公園
都・国の緑地等	健康づくりを楽しむ公園
都市計画公園（未開設部のあるもの）	緑・自然に親しむ公園
公開空地	歴史・文化にふれる公園
公衆トイレ	
歩いて行ける範囲に公園等がない地域	
子どもの遊び場ニーズの高いエリア	



区民・利用者・指定管理者等とともに魅力ある公園づくりを進めます！

Minato City Promotion Plan for Building Vibrant Parks 港にぎわい公園づくり 推進計画

— みんなでつくろう！にぎわい公園2022 —
Let's Work Together to Make Vibrant Parks 2022 !
— 進めよう！おもてなし公衆トイレ2022 —
We Promote Public Toilets for Hospitality 2022 !

【概要版】
Digest Version

港にぎわい公園づくり推進計画

令和4(2022)年3月策定

編集・発行：港区街づくり支援部土木課

港区芝公園一丁目5番25号 03-3578-2111(代表)

<https://www.city.minato.tokyo.jp>

刊行物発行番号
2022026-5071

令和4(2022)年3月

港区

みんなでつくろう！にぎわい公園 2022

理念

まちにみどりを、暮らしにうるおいを、人々に笑顔をもとにつくるにぎわい公園

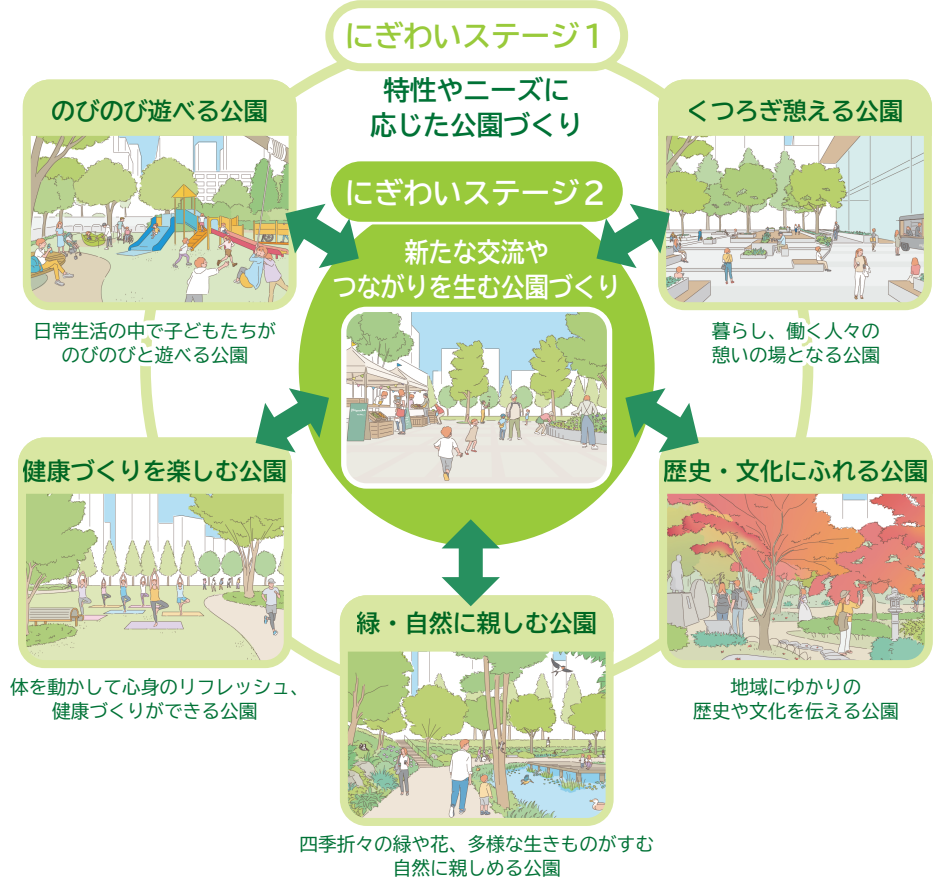
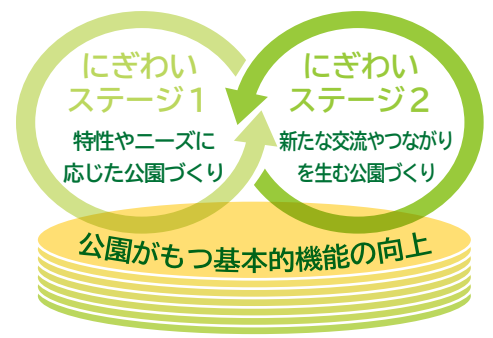
連携・協働によって地域の共有財産である公園・緑地をつくり、利用し、育て
楽しくにぎわいのある空間とし、公園から、みどりと魅力にあふれるまちづくりを広げていきます。

公園づくりの目標イメージ

社会状況の変化に合わせ公園等の基本的機能をアップデートしつつ、ハードとソフト双方のレベルアップによる好循環を生み出していきます。

にぎわいステージ1では、目標とする公園像に沿って、個性を持たせた公園づくりを進めます。面積の大きい公園等は、複数の公園像を目標に設定し、多様なニーズに応える公園づくりを進めます。

にぎわいステージ2では、様々な主体が連携・協働して公園等を活用していくことで、新たな交流やつながりを生む公園づくりを進めます。



進めよう！おもてなし公衆トイレ 2022

理念

やすらぎともてなしの公衆トイレづくり

区民、在勤者をはじめ、国内外から港区を訪れるすべての人々に向けて
安心して気持ちよく利用できる公衆トイレを
「おもてなし」の気持ちを持って提供していくことをめざします。

基本方針と施策の方向

基本方針 1 誰もが安心して利用できる公衆トイレづくり

主な担い手 区 SDG sのゴールとの関係

施策の方向	維持管理の向上
施策	▶ 清潔なトイレの維持 ▶ 公衆トイレの安全対策 ▶ 公衆トイレの案内整備

基本方針 2 必要とされる場所に利用しやすい公衆トイレづくり

主な担い手 区、事業者 SDG sのゴールとの関係

施策の方向	機能の向上
施策	▶ ユニバーサルデザインのトイレ整備 ▶ 公共施設・民間施設のトイレ活用 ▶ 公衆トイレ機能の適正配置の検討

基本方針 3 創意工夫による質の高い公衆トイレづくり

主な担い手 区、事業者 SDG sのゴールとの関係

施策の方向	質の向上
施策	▶ 公衆トイレのデザイン向上 ▶ 他の公共施設整備との連携 ▶ 専門家の助言や利用者意見の反映の検討